練馬区立春日小学校 校長 水井 清

臨時休業再延長および課題配布等について

平素より本校の教育活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。 国の緊急事態宣言が5月31日まで延長されることとなり、このような状況を踏まえ、区の方針に基づき本校においても臨時休業を5月31日まで再延長することとなりました。 それに伴い、臨時休業中の課題等配布のため、課題配布日を5月13日(水)に設定いたしました。詳細は下記をご確認ください。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

記

【臨時休業期間】

令和2年4月7日(火)から5月31日(日)まで

【課題配布日】

令和2年5月13日(水)

全学年の1組 9時~11時の間に児童あるいは保護者が受け取り 全学年の2組 13時~15時の間に児童あるいは保護者が受け取り

家庭で学習を行うための課題等を各教室にて配布いたします。 設定された日時の中で、都合のよい時間にご来校いただき、課題をお受け取りください。 今回はできるだけ多くの児童が同じ時間に集まらないよう配慮し、クラスによって受け取り時間が異なります。

※課題や配布物を持ち帰りできるよう、大きめの袋等をご持参ください。

保護者のみあるいは児童と保護者同伴でご来校ください。)

※設定された時間での受け取りが難しい場合は、個別に対応いたします。

(1年生はあさがおセットや鍵盤ハーモニカ等の配布もあるため、

- ※当日学校への提出物
 - 1年 保健調査、結核、心臓、児童理解のための資料 計4点(封入し提出) 課題についてはできたところまで提出
 - 2~4年 ドリル以外の課題を提出
 - 5~6年 今回は提出物なし

【児童の生活・健康状況の把握について】

5月20日(水)~26日(火)の期間(土日は除く)に各担任より電話連絡による児童の生活・健康状況の確認を行います。できるだけ担任とお子様が直接話せるようご配慮お願いいたします。

【スクールカウンセラーによる相談窓口】

5月12日(火)、19日(火)、26日(火)が臨時休業期間中のスクールカウンセラー勤務日となっております。相談したいことがある方は事前に学校へ電話にてご連絡ください。

【子供の居場所提供について】

臨時休業期間を保護者の仕事の都合や病気・介護などのため真にやむを得ない事情で、自宅等で過ごすことが困難な児童に対応するため、教員等の見守りによる学校施設を利用した居場所の提供についても5月29日(金)まで継続しております。新規にご希望の方は、学校ホームページの添付文書をご覧いただき、申込書を学校までご提出ください。前回申込済みの方については、改めて提出していただく必要はございません。

【今後の学校再開に向けて】

- 今後の学校再開に向けては、詳細が決まり次第学校配信メールおよび学校ホームページ にてお知らせいたします。